

取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成			
基本課題(1)子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成			
施策1. 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成			
認定こども園、保育所(園)、幼稚園、小・中・義務教育学校等における男女平等教育・学習の推進	子どもの頃から男女共同参画意識をはぐむため、あらゆる機会において、男女平等教育を推進します。	「人権を大切にすることを育てる」保育推進事業	こども施設運営課 「人権を大切にすることを育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に保育所(園)という生活の場を通じて伝えていく。
		男女平等教育指導	学校教育推進課 学校教育の充実をめざす中で、男女平等・男女共同参画について、小学校・中学校の教育課程において指導及び助言を行う。
		命を育む教育推進事業	人権教育課 自分の命を大切に、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、将来に渡って命を大切にすることを身につけた人格の形成をめざす中で、男女共同参画意識をはぐむためのジェンダー平等教育等の先進的な取り組みの推進を図り、各学校にその成果を広める。
保育士、教職員等への意識啓発・研修の充実	保育士、教職員等に男女平等・男女共同参画意識や多様性の理解の促進を図るとともに、男女平等・男女共同参画保育・教育に関する指導方法などの研修を充実させます。	「人権を大切にすることを育てる」保育推進事業	こども施設運営課 「人権を大切にすることを育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に保育所(園)という生活の場を通じて伝えていく。
		人権教育研修	人権教育課 人権研修の一環として人権教育実践交流会を年2回実施し、各学校でのジェンダー平等・男女共同参画教育に関する実践の交流を行い、取り組みの一層の充実を図る。
家庭・地域における男女共同参画を促進するための学習機会の提供	家庭の教育力の向上をめざす上で、男女共同参画の視点を持って保護者等に学習機会を提供します。	人権学習講座	生涯学習課 市民の人権意識の向上を図るため、人権学習講座を開催する。
基本課題(2)様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】			
施策2. 男女共同参画の意識啓発(多様性の理解促進)			
男女共同参画を推進する広報・啓発活動や情報提供	幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供するため、性別やライフステージに応じた効果的な周知方法を検討し、多様な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。また、図書資料等を活用し、男女共同参画に関する情報提供に努めます。	男女共同参画啓発事業	人権政策課 「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等をはじめとする様々な手法を通じた啓発に取り組むことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。
		男女共同参画の推進に係る情報発信	人権政策課 男女共同参画センター「すみれだより」や公民連携による情報発信等により男女共同参画にかかる取り組みなどの情報発信を行う。
男女平等に基づいた性に関する教育の充実	誰もが互いの人格と人権を尊重することができるよう、性の多様性に関する正しい知識・情報を提供するとともに、学習機会の充実を図ります。また、市の施策全般に多様性の視点を反映させるべく、市職員に対する意識啓発を図ります。	男女共同参画研修	人権政策課 性の多様性への理解促進を目的とした職員研修を実施する。
		男女平等教育指導、性教育指導	学校教育推進課 学校教育の充実をめざし、男女が互いに人格・人権を尊重しあえるように、小学校・中学校の教育課程において指導及び助言を行う。
		人権教育研修	人権教育課 学校が行う授業研究やプログラム作成の際、「男女平等教育指導事例集」を活用することにより、よりよいジェンダー平等教育の実践ができるように助言をするとともに、ジェンダー平等に基づく性教育の推進を図る。
男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシーの向上	市の情報発信において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進します。	広報紙作成、市ホームページ等作成・管理、コミュニティFM放送事業	広報・公民連携課 市政だより、市ホームページ、コミュニティFM放送(FMちゃお)等において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いる。
		市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進	人権政策課 市の情報発信において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を用いるよう、男女共同参画推進員を中心に働きかける。
		メディア・リテラシーに関する情報発信	人権政策課 男女共同参画センター「すみれ」が発行する「すみれだより」等において、メディア・リテラシーの向上をめざし、情報に対する判断力や情報の活用力を高めるための情報発信を行う。
基本課題(3)男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実			
施策3. 男女共同参画推進の拠点の充実			
啓発事業等の開催	男女共同参画を身近な問題としてとらえ、男女共同参画意識の高揚を図るための啓発事業等を開催します。	男女共同参画センターの啓発事業	人権政策課 「男女共同参画週間」や「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に合わせた啓発等を行うことで、幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供する。
男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	広く市民に男女共同参画の意識啓発を促すため、八尾市男女共同参画センター「すみれ」を拠点として、男女共同参画に関する情報や関連図書を充実します。	男女共同参画センター「すみれだより」の発行	人権政策課 男女共同参画センター「すみれだより」を発行し、男女共同参画に関する取り組みや事業に関することなど、さまざまな情報を発信する。
		男女共同参画に関する図書の貸出	人権政策課 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する図書の貸出を行う。
相談事業の充実	女性を取り巻く問題の解決、支援を図るため、相談窓口の周知を積極的に図り、男女共同参画の視点に立った様々な悩み等に対する相談事業を充実します。	女性相談(面接)	人権政策課 女性の取り巻く問題の解決援助、支援を図るため、相談員による面接相談を行う。
基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進			
基本課題(4)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【重点】			
施策4. ワーク・ライフ・バランスへの理解促進			
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	共働き世帯の増加を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を図り、女性も男性もともに仕事・家庭・地域社会に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に取り組めます。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発	人権政策課 男女共同参画センター「すみれだより」や公民連携による情報発信等により、仕事と子育て・介護等との両立など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を行う。
		こどもいきいき未来計画推進事業	こども若者政策課 次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、八尾市こどもいきいき未来計画(第2期八尾市次世代育成支援行動計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを推進する。
		事業所向け普及啓発	労働支援課 八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた普及啓発に取り組む。

	取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容
	男性の家事・子育て・介護等への参加の促進	男性が積極的に、家事・子育て・介護等にかかわれるよう学習機会や情報を提供します。	八尾市特定事業主行動計画の推進 職員課	職員の仕事と子育ての両立を支援するため、現行制度の周知やその活用の促進に向けた行動計画を推進する。
		家族介護教室	高齢介護課	要介護高齢者と同居する家族に対して在宅介護に必要な知識の伝達と技術の支援を行うために家族介護教室を実施し、高齢者の在宅生活の継続を可能にし、生活の向上を図る。
		ママパパ教室(両親教室)	健康推進課	両親教室を開催し父親に積極的に参加を促し、妊娠・出産・育児の知識の普及や地域での仲間作りを促進する。
		子ども・若者育成支援提案事業	子ども若者政策課	子ども・若者の育成支援の推進のため、市民が主体の子ども・若者の健全育成の取り組みのうち、父親の子育てへの参画促進に向けた取組の推進のための事業に対して助成金を交付する。
		子育ておうえん講座	子ども総合支援課	子育てを支援するための子育ておうえん講座を開催し、父親にも参加しやすい日時や内容にすることで、父親の育児参加の機会を増やす。
施策5. 事業者等による取り組みの促進				
	働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備	働き方改革やテレワークの拡大を踏まえ、これまでの働き方を見直し、性別による固定的な役割分担意識の解消等による職場風土の改革や多様な働き方を推進します。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等の様々なハラスメントが起こらないよう、事業者や労働者に対して働きかけます。	職員の人材育成 人事課	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等を実施する。
		働き方の見直し	職員課	在宅勤務制度の周知を図る。
		八尾市特定事業主行動計画の推進	職員課	職員の仕事と子育ての両立を支援するため、現行制度の周知やその活用の促進に向けた行動計画を推進する。
		男女共同参画研修	人権政策課	男女共同参画を進めるためには、職員一人ひとりが男女共同参画を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って業務にあたるのが重要であり、職員の男女共同参画意識を高めることを目的に、研修を実施する。
		事業所向け普及啓発	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、さまざまなハラスメントの防止に向けた普及啓発に取り組む。
		教職員の人材育成	教育政策課	各種ハラスメントに関する理解を深める研修等を実施する。
施策6. 仕事と子育て・介護等の両立のための支援(多様なライフスタイルに対応した支援)				
	子育てへの支援の充実	「八尾市こどもいきいき未来計画(後期計画)」を推進し、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。	こどもいきいき未来計画推進事業 子ども若者政策課	次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、八尾市こどもいきいき未来計画(第2期八尾市次世代育成支援行動計画)のもと、ワーク・ライフ・バランスや仕事と子育ての両立支援を含めた各種子ども・子育て支援にかかる取り組みを推進する。
		ファミリー・サポート・センター事業	子ども総合支援課	子育てを助け合う会員組織を作り、養育者が仕事と育児を両立できるようにすることで、子育て家庭への支援と児童福祉の向上を図ることを目的に、依頼会員、援助会員、両方会員の募集、登録、研修・会員間の調整及びコーディネーター・会員間の交流事業を実施する。
		公立認定こども園運営事業	子ども施設運営課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う延長保育に対する需要に対応するため、延長保育を実施する。
		放課後児童室事業	子ども施設運営課	子どもたちの安全で安心な居場所づくりを推進するため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の学校施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。
		延長保育事業	保育・子ども園課	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等による、長時間保育の需要増加に対応するため、施設型給付費だけでなく、延長保育事業を実施し、条件を満たす施設においては補助金を交付している。
		一時預かり事業	保育・子ども園課	保護者が疾病や事故にあった場合や、育児等での身体的・精神的な負担を軽減し、リフレッシュする場合のための一時預かり事業を実施している施設に対し、補助金を交付している。また、補助金を申請せず自主事業として実施している施設については、案内チラシを配架して周知している。
		病児保育事業	保育・子ども園課	病児対応型:子どもが病気にかかり、保護者の仕事などにより、病気にかかった子どもを家庭で保育ができない場合、一時的に保育する事業 体調不良児対応型:事業実施保育所に通所しており、保育中に体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまでの間、看護師等がその園の医務室等で保育する事業
	認定こども園・保育所(園)の整備の推進	保育ニーズに対応するために分園や小規模保育施設の新設、既存施設の増築等の検討を行います。また、老朽化に伴う改築や大規模修繕等による保育環境の改善、私立保育所(園)・幼稚園が認定こども園へ移行するための整備促進を図ります。	認定こども園等の整備 保育・子ども園課	保育ニーズに対応するため、小規模保育施設・分園の新設、既存施設の増築等の整備計画の検討を行うとともに、保育環境の改善のための改築や老朽化に伴う大規模修繕等を行う。また、すべての就学前児童の施設の充実のため、私立保育所(園)・幼稚園の認定こども園化に伴う整備等の促進を図る。
	介護への支援の充実	仕事と介護の両立支援の一環として、利用者が介護保険サービスを適切に利用できるよう、介護保険に関する情報提供や相談窓口の充実を図ります。	介護保険のパンフレット等の作成 高齢介護課	介護保険の情報を提供するため、パンフレット等を作成し、市内の公共施設等に配布する。
基本課題(5)働く場における男女共同参画の促進				
施策7. 就職・再就職・起業等への支援				
	就職・再就職に対する支援	関係機関と連携し、就職・再就職に関する情報を提供するとともに、個々の状況に応じた相談支援を行います。	就労支援・再就職支援 労働支援課	地域就労支援事業において、働く意欲がありながら、さまざまな理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。
	起業等に対する支援	起業をめざす女性に対する支援や、関係機関と連携して経営に関する知識などを身につける学習機会を提供します。	活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援 人権政策課	経験を積み、活動の幅を広げるために無料講座等の実施を希望する女性に対し、活動の場を提供する等の支援を行う。
		八尾市創業支援事業計画に基づく創業支援事業	産業政策課	創業支援機関(八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行)と連携し、総合的な支援を行うことで、市内創業者の創出をめざす。

取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容	
施策8. 多様な働き方ができる環境づくりの推進				
多様な働き方の啓発	感染症拡大により、テレワーク等の多様な働き方が広がっており、育児・介護休業、時差出勤、短時間勤務、短時間正社員制度、短日数勤務、テレワーク等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の啓発に取り組めます。	いきいき職員通信における休暇制度等の啓発	人事課 職員課	職員向けに発行しているニュース「いきいき職員通信」(年3回程度発行)において、育児・介護休暇等の制度についての記事を掲載し、職員への周知・啓発を行う。
	多様な働き方についての啓発	多様な働き方についての啓発	人権政策課	男女共同参画センター「すみれだより」による情報発信等により、多様な働き方ができる環境づくりを進める。
	事業所向け普及啓発	事業所向け普及啓発	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、多様な働き方の普及啓発に取り組む。
施策9. 女性の人材育成(エンパワメント)、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施(女性のチャレンジ支援)				
女性リーダーの育成・支援	あらゆる分野へ参画し、その個性と能力を発揮できる女性の人材を充実させるため、女性のエンパワメントに向けた支援やネットワークづくりなど女性リーダーの育成・支援に取り組めます。	女性の人材育成に関する講座・交流会の実施	人権政策課	女性のエンパワメントに向けた支援やネットワークづくりに向けて、女性の育成・支援を図るセミナーを開催すると同時に、さまざまな分野で活躍する女性の交流会を実施する。
女性のチャレンジ支援	個性と能力を発揮して自分らしく活動したいと考える女性が一歩踏み出すきっかけとなるように、女性のチャレンジ支援を行います。	活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援	人権政策課	経験を積み、活動の幅を広げるために無料講座等の実施を希望する女性に対し、活動の場を提供する等の支援を行う。
企業等への女性の活躍促進	様々なライフステージにある働く女性一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、企業等に対して働きかけます。	八尾市企業人権協議会等を通じた周知・啓発	人権政策課	八尾市企業人権協議会などと連携・協力し、女性の活躍促進につながるような広報物を配布することで、企業に向けた周知・啓発を行う。
		職業紹介事業の実施	労働支援課	女性の働きやすい求人を開拓するとともに、女性に対する職業紹介を実施する。
「市町村推進計画」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」に掲げた取り組みを推進します。	八尾市はつらつプランの進捗管理	人権政策課	「八尾市はつらつプラン～第3次八尾市男女共同参画基本計画～」の各課の取り組みについて、その進捗状況を把握する。また、その結果を「八尾市男女共同参画審議会」に報告し、計画の目標の実現に努める。
		八尾市男女共同参画推進本部会議	人権政策課	本市における男女共同参画施策を総合的、効果的に実現するため、八尾市男女共同参画施策推進本部を設置し行動計画を総合的かつ効果的に推進する。
「特定事業主行動計画」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」に掲げた取り組みを推進します。また、産育休者を対象とした復職サポート制度、交流会等の庁内における育児休業中職員の復職支援を行います。	八尾市特定事業主行動計画の推進	人事課 職員課	仕事と育児・介護等を両立しながらキャリアアップを図れるよう職員の働き方について調査・研究し、両立支援制度の整備・周知を徹底すると共に、超過勤務時間削減の取り組みを行う事により両立しやすい職場環境作りを努める。
		庁内における育児休業中職員復職サポート制度	人権政策課	産育休者を対象とした復職サポート制度、交流会等の取り組みを実施する。(関係課…人事課、職員課、人権政策課)
施策10. 就労場における男女の均等な機会と待遇の確保				
「男女雇用機会均等法」などの関係法令の周知	性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる雇用環境づくりを促進するため、事業主や労働者等に対して、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」など関係法令の周知に努めます。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組めます。	事業所向け普及啓発	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組む。
総合評価入札制度の実施	事業所の男女共同参画への取り組みを促す手法として、総合評価入札制度の実施に取り組めます。	総合評価入札制度の実施	契約検査課	公共施設の清掃業務などの管理業務において、総合評価入札制度を実施するとともに、評価内容についても継続的に検討を進める。
基本課題(6) 地域における男女共同参画の促進				
施策11. 地域団体等における女性の活躍促進(参加しやすい環境づくり)				
地域で活動する団体等への女性の参画促進と地域活動における男女共同参画の推進	地域の一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、地域で活動する団体等に対して働きかけます。また、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、性別や年代にかかわらず、積極的に地域活動に参加できる取り組みを進めます。さらに、女性同士の交流を促進することで、女性が団体の役員等を担うなど地域のまちづくりにおける男女共同参画の取り組みを促進します。	さまざまな分野で活躍する女性のためのセミナー参加者・交流会	人権政策課	女性のエンパワメントに向けた支援やネットワークづくりに向けて、女性の育成・支援を図るセミナーを開催すると同時に、さまざまな分野で活躍する女性の交流会を実施する。
		女性の活躍促進の啓発	コミュニティ政策推進課	地域で活動する団体等の会議等において、女性の活躍促進の啓発を行う。
基本課題(7) 政策・方針決定過程への女性の参画促進				
施策12. 政策・方針決定過程への女性の参画推進				
市の審議会などの委員への女性の登用の推進	政策・方針決定過程への女性の参画を図るため、審議会等への女性の登用を推進します。また、女性委員の参画がない審議会等の解消に努めます。	審議会等への女性委員の登用に関する事前協議	人権政策課	審議会等の新設又は委員の改選、補充に際し、審議会等所管課に対して、委員の人選に入る前に、女性委員の登用を促進する事前協議を実施する。
市の管理監督職等への女性の登用の推進	市職員の管理監督職・教職員の管理職への女性の登用を推進します。	八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合	人事課	市職員の職務内容の見直しや職務能力向上を図り、市役所の女性管理監督職(監督職級以上)の割合について、令和7年度までに42.5%以上へ引き上げることをめざす。
		教職員の女性管理職の割合	教育政策課	教職員の職務内容の見直しや職務能力向上を図り、教職員の女性管理職の割合について、令和7年度までに30%以上へ引き上げることをめざす。

取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容	
女性の参画を推進するための研修や学習機会の提供	女性の参画を推進するため、市職員・教職員に対する研修や学習機会を提供します。	職員の人材育成	人事課	女性の参画を推進するための研修を実施する。
		男女共同参画研修	人権政策課	男女共同参画を進めるためには、職員一人ひとりが男女共同参画を正しく理解し、男女共同参画の視点に立って業務にあたるのが重要であり、職員の男女共同参画意識を高めることを目的に、研修を実施する。
		教職員の人材育成	教育政策課	女性の参画を推進するための研修を実施する。
企業における意思決定の場への女性の参画促進	企業等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	総合評価入札制度による促進	人権政策課	公共施設の清掃業務などの管理業務において、総合評価入札制度を実施するとともに、評価内容についても継続的に検討を進める。
		事業所向け普及啓発	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、女性の登用や参画の場の提供についての理解促進のための普及啓発に取り組む。
地域における意思決定の場への女性の参画促進	地域で活動する団体等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	自治振興委員会等を通じた周知・啓発	人権政策課	自治振興委員会等と連携・協力し、女性の活躍促進につながるような広報物を配布することで、周知・啓発を行う、
		女性の参画促進の啓発	コミュニティ政策推進課	地域で活動する団体等の会議等において、女性の参画促進の啓発を行う。

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本課題(8) 生涯を通じた健康への支援

施策13. 生涯を通じた健康の保持・増進				
心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供	生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定を尊重する意識を持つよう、性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。	ママパパ教室(両親教室)	健康推進課	両親教室を開催し妊婦に積極的に参加を促し、妊娠・出産・育児の知識の普及や地域での仲間作りを促進する。
		性教育指導	学校教育推進課	学校教育の充実をめざす中で、生命の安全や健康を自己管理する意識と、妊娠・出産に関わる性教育について、小学校・中学校の教育課程において指導及び情報提供等の支援を行う。
		命を育む教育推進事業	人権教育課	自分の命を大切に、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、性教育やジェンダー平等教育等の先進的な取り組みの推進を図り、各学校にその成果を広める。
生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等の充実	生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等を充実します。	各種健(検)診・健康教育・健康相談	健康推進課	生涯を通じた健康の保持・増進のためにがん検診や特定健康診査等の健康診査、各種健康教室、健康相談を実施する。
妊娠・出産期における健康支援	女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごせるよう、健康診査や健康相談、医療における支援を充実します。	母子保健相談員支援事業	健康推進課	地域における切れ目のない妊娠・出産支援の強化として「母子保健相談員(助産師)」を配置し、従来のハイリスクの妊産婦等への支援に加え、より広く、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施する。
		周産期医療の提供	市立病院(企画運営課)	女性が安心して妊娠・出産できるように医師確保を図りつつ、周産期医療の提供を行う。
母子保健の増進	地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員(助産師)」を配置し、支援が必要な妊婦の早期把握に努め、その支援を行うとともに、より広く、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施します。	妊婦健康診査事業	健康推進課	妊娠の届出により妊産婦健康診査受診券を交付し、妊娠中の母子の健康増進を図る。
健康をおびやかす問題についての対策の推進	喫煙・飲酒・薬物、各種感染症など、健康をおびやかす問題についての情報や学習機会を提供します。	健康教育	健康推進課	喫煙によって起こる身体への影響や禁煙の方法を正しく理解してもらえる機会を提供する。
		健康教育指導	学校教育推進課	HIV/エイズや性感染症、ドラッグ、喫煙、アルコールなどの正確な知識や予防対策についての情報提供を行う。特に思春期の男女双方には、学校教育などとの連携を図りながら、予防教育を充実させる。
自殺対策の推進	「八尾市自殺対策推進計画」を踏まえ、相談支援事業の充実及び「八尾市自殺対策計画審議会」による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進します。	自殺対策推進事業	保健予防課	自殺対策相談支援事業の充実及び自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ること等により、総合的かつ効果的な自殺対策を推進する。

基本課題(9) あらゆる暴力の根絶

施策14. あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進				
DV等あらゆる暴力の防止に向けた啓発の推進	DV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、あらゆる暴力の防止と根絶のため、様々な媒体や機会を通じて啓発活動を推進します。	「女性に対する暴力をなくす運動」に関連する行事の開催	人権政策課	毎年、11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせて、女性に対する暴力防止の啓発を行う。
		事業所向け普及啓発	労働支援課	八尾市企業人権協議会会員事業所をはじめとする市内事業所向けの研修などを通じて、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組む。
		人権教育研修	人権教育課	DV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力の防止と根絶をめざすために、教職員の意識をさらに高めるための人権教育研修を実施し、各学校での取り組みの推進を図る。
犯罪防止のための地域環境の整備	公園や道路などへの街灯・防犯カメラなどの整備や地域ぐるみで犯罪防止の取り組みを進めます。	地域防犯活動支援事業	危機管理課	犯罪のない明るいまちづくりのために、町会(自治会)に防犯灯の整備を促進する。
相談窓口の周知	八尾市男女共同参画センター「すみれ」、八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、大阪府女性相談センターなどの相談窓口の周知を図ります。	相談窓口を掲載した啓発カード等の配布	人権政策課	相談窓口を掲載した啓発カードやチラシ等を市内公共施設や暴力に関するセミナー開催時に配布し、相談窓口を広く周知する。
		八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」の周知	こども総合支援課	就学時前の子どもがいる保護者を対象に配布する「子育ておうえんBOOK」に子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」の案内を掲載し、市民への周知に努める。

取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容
施策15. 子ども、若者への予防啓発の推進			
暴力を防止する教育の推進	暴力を防止し、すべての人の人権を尊重することができる意識をたくむため、学校教育などを通じて、自分の命を大切に、自分の命を自ら守ることができ、他人の命も大切にすることができる教育を推進するとともに、寄せられた相談に対しては、関係機関との連携により対応します。	命を育む教育推進事業 人権教育課	自分の命を大切に、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、生命を育んだり、触れ合ったりする体験や誕生・出産等をテーマにした取り組みを実施し、「かけがえのない命」を実感することで、暴力を否定する教育の推進を図り、その成果を各学校に広める。
デートDVの予防・啓発の推進	新たな被害者・加害者を生み出さないようにするために、小学校の高学年や中学生等の早い段階から、啓発リーフレットの配付や学習機会を提供するなど、デートDVの予防啓発に向けた取り組みを行います。また、教育関係者や保護者に対する研修等を充実します。	デートDV予防啓発リーフレットの配付 人権政策課 命を育む教育推進事業 人権教育課	デートDVについての正しい知識と理解を周知するため、デートDV予防啓発リーフレットを配付するなど、若年層を中心に起こる交際相手等からの暴力を防ぎ、ひいては配偶者等からの暴力防止にも繋げる。 自分の命を大切に、自分の命を自ら守ることができる子ども、他人の命も大切にすることができる子どもを育成し、成長した将来に渡って命を大切にする姿勢を身につけた人格の形成をめざす中で、生命を育んだり、触れ合ったりする体験や誕生・出産等をテーマにした取り組みを実施し、「かけがえのない命」を実感することで、暴力を否定する教育の推進を図り、その成果を各学校に広める。
施策16. 被害者支援体制の充実			
相談支援体制の機能の充実	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談、情報提供、関係機関との連絡調整等の機能の充実を図り、誰もが安心して利用できる相談支援体制の構築に向けて検討を進めます。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催 人権政策課	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する課題について、適切な連携の下で組織的に対応することにより、DV被害者の適切な支援を図る。(※DV対応連絡会構成所属…人権政策課、コミュニティ政策推進課、市民課、地域共生推進課、生活福祉課、高齢介護課、障がい福祉課、健康保険課、保健予防課、健康推進課、こども総合支援課、労働支援課、住宅管理課、人権教育課)
外国人市民、高齢者、障がいのある人への配慮	外国人市民、高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の状況に配慮して、様々な暴力に関する相談に対応します。	関係機関と連携した被害者支援 人権政策課	外国人市民、高齢者、障がいのある人の状況に配慮して、関係機関と連携して対応を行う。
		外国人相談事業 人権政策課	(公財)八尾市国際交流センター事務所に併設した窓口と外国人集住地域に近いコミュニティセンター2箇所の計3箇所に多言語対応できる相談窓口を設置し、八尾市に在住する外国人を主な対象として、外国人が安心して暮らすために必要な生活に関する相談や情報の提供を行う。
		外国人市民相談事業 コミュニティ政策推進課	・該当事業等:外国人市民相談支援 ・現在の事業内容:外国人市民行政相談窓口通訳者を配置し、外国人市民が適切な相談を受けることが出来るように支援を行う。
		住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置 市民課	外国人市民、高齢者、障がいのある支援者及び相談者に対して、丁寧な説明を心がけるとともに、必要に応じて、通訳者等を同席させ措置の理解に努める。
		地域包括支援センター相談体制の充実 高齢介護課	要介護高齢者やその家族等からの、在宅介護等に関する様々な相談に応じ、各種サービスが総合的に受けられるよう関係機関と連携を図りながら支援を行う。
障がい者相談支援事業 障がい福祉課	障がい者等の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。		
緊急時における被害者の安全確保	危険があり、緊急を要するDV被害者や性被害者等に対して、警察署や医療機関、配偶者暴力相談支援センター等との連携のもとで、一時保護につながるなどの被害者の安全に重点を置いた支援を行います。	緊急一時保護の支援 人権政策課	DV等により、緊急に被害者の保護が必要となった場合、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援を行い、一時保護の対応を行う。
		高齢者虐待の支援 高齢介護課	高齢者の権利を守るために、高齢介護課及び高齢者あんしんセンター(八尾市地域包括支援センター)において高齢者虐待に関する相談対応や支援を行う。
		緊急時障がい者等保護事業 障がい福祉課	在宅の障がい者等が緊急やむを得ない事由で、福祉サービスの支給を受けることが困難な時に、一時的に短期入所サービス等の利用を行うことにより、日常生活の安定を図る。
		母子緊急一時保護事業 こども総合支援課	不測の事態により精神的又は経済的に緊急の保護を必要とする母子世帯を一時的に保護する。
被害者の自立支援	多様で複雑な相談内容に対応していくとともに、DV被害者が置かれた状況に応じて、必要となる手続き等について、様々な制度に関する情報を提供します。また、被害者の安全を確保するため、住民基本台帳における閲覧制限等の支援を実施するとともに、住民基本台帳の情報の提供を受けている関係課に対し、DV被害者情報の管理の徹底を呼びかけます。	被害者の自立を支援する各種情報の提供 人権政策課	DV等被害者の状況に応じて、各種制度の利用により生活再建が図れるよう、必要となる手続き等についての助言、情報提供、他機関紹介を行うなど、適切な支援を行う。
		住民基本台帳事務における支援措置にかかる意見付与 人権政策課	DV等被害者から住民基本台帳事務における支援措置の申出に対して、被害者を保護するため、相談機関として意見付与を行う。
		住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置 市民課	・住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置を行う。 ・関係各課へ支援対象者の情報提供を行う。
推進体制の充実	「八尾市DV対応連絡会」や「八尾市男女共同参画施策推進本部」、「八尾市男女共同参画審議会」などにおいて、DV被害者の総合的な支援のあり方や市の施策の方向性などを検討し、推進体制の充実を図ります。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催 人権政策課	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する課題について、適切な連携の下で組織的に対応することにより、DV被害者の適切な支援を図る。
関係機関との連携強化	大阪府と府内でDVにかかわる機関や市町村で構成するブロック会議等を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。	大阪府や近隣の市町村との連携 人権政策課	大阪府と府内DVにかかわる機関や市町村で構成するブロック会議等を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図る。

取り組み内容	該当事業等 (取り組み項目)	担当課(R3)	事業内容	
加害者への対応	加害者の更生を目的とした国・大阪府等の取り組みに関する情報収集に努め、周知を行います。	国・大阪府が主催する説明会への参加	人権政策課	国・大阪府等が主催するDV被害者支援に関する研修会等へ参加し、加害者を対象とした取り組み等の情報収集を行う。
基本課題(10)男女共同参画の視点による防災対策の促進				
施策17. 男女共同参画の視点による防災対策の促進				
防災における男女共同参画の推進	多様な視点を反映した地域の防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点を取り入れた防災の取り組みを進めます。	指定避難所における女性職員の配置	危機管理課	避難所生活における、「女性への被害」や「男女ニーズの違い」などを配慮するために、開設時から女性職員が参画することで、男女共同参画の視点や意見を取り入れた避難所運営体制を確立する。
		女性の防災知識向上	危機管理課	災害対応について男女共同参画の視点から訓練や講演会等を実施し、女性の防災知識の向上及び災害時における女性の参画を推進する。
防災分野における女性の参画拡大	地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、消防団への青年層及び女性の入団を促進するとともに、女性団員に配慮した活動環境の充実を図ります。また、女性消防吏員の人材育成としての能力開発を図り、職域拡大を進めます。	女性消防吏員就業率の向上	消防総務課	女性消防吏員が24時間交替制勤務に従事できるよう、仮眠室、便所、更衣室等必要な施設を整備するとともに、能力開発を積極的に図り、女性消防吏員の職域を拡大する。
		女性消防団員による各種救命講習会への参画	警防課	応急手当指導員の資格を活かし、消防署等が実施している各種救命講習会に指導員として参画する。
基本課題(11)様々な困難を抱える人々への包括的な支援				
施策18. 生活困窮者の自立に向けた支援の充実				
生活困窮者の自立に向けた支援の充実	「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い設置した「八尾市生活支援相談センター」において、相談者の抱える生活困窮を軸とした複合的な課題に対し、関係機関等と連携し、個別的、包括的、継続的な支援を行います。	生活困窮者自立相談支援事業	地域共生推進課	専門相談員による生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援、第一的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に陥っている原因を見つけ、関係機関との連携を行いながら、解決に向けての支援を実施する。
ひとり親家庭への支援の充実	生活や子育て等の様々な場面で困難な状況にあるひとり親家庭に対し、それぞれの家庭の状況に応じて生活支援や就労支援、経済的な支援を実施します。	ひとり親家庭医療費公費負担事業	こども若者政策課	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健康増進、福祉の向上を図るため、医療保険により受診した場合に医療費の一部自己負担額を除いた額を公費で負担する。
		児童扶養手当の給付	こども若者政策課	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進と、児童の心身の健やかな成長に寄与するために、当該児童について児童扶養手当を支給する。
		母子家庭等自立支援事業	こども若者政策課	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援を行う。
		ひとり親家庭の親への就労支援	労働支援課	地域就労支援事業において、働く意欲がありながらさまざまな理由で就労が実現できない就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関や地域の団体と連携を図りながら、就労に向けた支援を実施する。
施策19. 介護・介助を必要とする人への福祉の充実				
介護・介助を必要とする人への福祉の充実	介護・介助を必要とする人が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、サービスの質の向上に努めます。	介護保険事業者等の人権研修	高齢介護課	介護保険事業者等の人権意識の向上と被保険者の人権を守るため、人権研修を実施する。
		地域ケア会議	高齢介護課	要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。
		介護給付事業	障がい福祉課	障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、必要な障がい福祉サービスに係る給付や支援を行う。
施策20. 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援				
複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築	介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で支えるために、総合調整機能を持つ「つなげる支援室」にて、各相談機関の連携を強化し、市全体の相談機能の向上を図ります。	複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築	地域共生推進課	市民からの相談が必要な支援につながり、複合化・複雑化した課題にも関係機関が連携して対応できる体制を強化するため、つなげる支援室において支援調整等を行うとともに、「断らない相談支援」の体制整備を進める。
外国人市民に対する多言語による情報提供	外国人市民が安心して暮らせるように、市政や日常生活に必要な様々な情報を多言語で提供するなどのサービスの向上に努めます。	外国人市民への情報提供事業	人権政策課	市政や日常生活に必要なさまざまな情報を多言語で提供する「多言語情報誌」を発行する。
複合的に困難な状況に置かれている人々に対する関係機関と連携した支援	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々に対して、関係機関と連携した支援を行います。	八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を通じた関係機関連携の呼びかけ	人権政策課	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等の各問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々に対する支援について、関係機関との連携し、被害者の状況に応じた迅速かつ適切な支援を行うことができるよう、八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会で依頼する。
		(公財)八尾市国際交流センターへの支援	人権政策課	(公財)八尾市国際交流センターへの運営支援を行い、広く市民の国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、多文化共生を推進する。
		コミュニケーションサポーター派遣業務	高齢介護課	外国語の通訳が必要な方及び視覚障がい者などの意志疎通が困難な被保険者の要介護認定調査時に、通訳者の派遣を行う。
		地域ケア会議	高齢介護課	要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高齢者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。
		障がい者相談支援事業	障がい福祉課	障がい者等の保護者又は障がい者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。
		識字・日本語教室	生涯学習課	「よみ・かき・ことば」を必要とする市民に対し、継続的な学習の機会を提供する。
人権尊重の観点からの配慮	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々などに対する偏見や差別をなくす啓発を進めます。また、人権侵害があってはならないなどの人権尊重の観点から配慮します。	人権啓発セミナーの開催	人権政策課	市民を対象に、広く人権問題全般にわたる情報を提供し、人権学習の推進に努める。
		人権教育研修	人権教育課	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等の各問題に加え、女性であることで更に複合的に困難な状況に置かれている人々などに対する理解を深め、偏見や差別をなくすことをめざした人権研修を実施し、各学校での取り組みの推進を図る。